

第2回境港市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和3年2月10日(水) 午後1時30分から午後2時10分まで

2. 開催場所 境港市役所 第3会議室

3. 出席委員(12人)

会長(議長)	9番	足立晋哉
農業委員	1番	酒井美智子
	2番	河岡誠
	3番	阿部和夫
	4番	佐々木隆
	5番	藪内明
	6番	古徳哲郎
	7番	足立恵一
最適化推進委員	10番	濱田孝
	11番	角興
	12番	築谷敏樹
	13番	永井和人

4. 欠席委員 なし

5. 農業委員会事務局職員

事務局長	山田幹夫
主幹	渡邊龍太
主任	須山裕介

6. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 会務報告

第3 議案審議及び報告

議案第6号 令和3年年間活動計画(案)について

議案第7号 農用地利用集積計画(案)について

議案第8号 農用地利用配分計画(案)について

報告第5号 農地法第18条第6項の規定による通知書

報告第6号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について

報告第7号 認定電気通信事業者の行う無線基地局の設置に伴う事業計画の提出について

7. 会議の概要

議 長 ただ今から、令和3年第2回境港市農業委員会総会を開会いたします。
本日の欠席委員はおりませんので定足数に達しており会議は成立しております。
それでは、委員会会議規則第11条第2項に規定する総会の議事録署名委員
について、議長から指名してよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

議 長 それでは、7番足立恵一委員、4番佐々木委員にお願いします。
続いて、会務報告を行います。

（会長から次の事項について会務報告）

令和3年1月22日（金）常設審議委員会（会長）

議 長 それでは、議案審議に入ります。議案第6号「令和3年年間活動計画（案）に
ついて」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

事務局 議案第6号「令和3年年間活動計画（案）について」をご説明いたします。議
案の1ページから2ページです。先月の総会後に農政専門部会で審議いたしま
して、計画案を作成しました。令和2年からの変更点は、6月に「農業委員会
視察研修会」を予定している点と、農業委員会情報のHP掲載を削除した点で
す。「農業委員会視察研修会」については、新型コロナウイルスの情勢に従い、
流動的に企画させていただきます。農業委員会情報については、現在市報での
み広報しておりますので、HP掲載という文言を削除させていただきました。皆
様のご審議をお願いいたします。

阿部農政専門部会長 皆様のご審議をお願いします。

議 長 事務局から説明がありましたが、ご意見ご質問等はありませんか。

角 委 員 農業委員及び農地利用最適化推進委員と農家が直接意見交換や忌憚のない話
を交わす機会があってもよいのではと考えます。年間予定の中に組み込んでみ
てはどうでしょうか。

議 長 実施する場合は地区ごとに開催するのがよいと思います。

事務局 境港市農政課として、人・農地プランの実質化に向け、地区ごとに農家の皆さんにお集まりいただき、荒廃農地の活用や後継者の有無等について話し合う機会を持ちたいと考えています。その際に農業委員、農地利用最適化推進委員の皆様にもご出席していただき、意見交換していただけたらと思います。

議長 他にご意見ご質問等はありませんか。
それでは採決いたします。賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長 全員賛成ですので、議案第6号は、原案のとおり承認されました。
続きまして、議案第7号「農用地利用集積計画(案)について」、議案第8号「農用地利用配分計画(案)について」を議題としますが、議案内容に関わる利害関係者が私を含め4名(河岡委員、阿部委員、藪内委員、足立晋哉委員)おります。それぞれ委任状を準備していますので、議案第7号及び議案第8号は酒井職務代理に進行をお願いします。

(河岡委員、阿部委員、藪内委員、足立晋哉委員が退室)

酒井職務代理 それでは、議案第7号、第8号について事務局より説明をお願いします。

事務局 議案第7号「農用地利用集積計画(案)について」を説明させていただきます。議案3ページから9ページです。4ページが総括表です。賃借権設定が畑119筆、98,671㎡で、農業公社から担い手育成機構への付け替えがほとんどです。新規の案件は4筆、3,607㎡です。使用貸借権設定は畑1筆、833㎡で、こちらも公社から機構への付け替えです。5ページから9ページが利用権設定の各筆明細です。後ろから4筆分が新規の案件となっており、それ以外は公社から機構への付け替えです。いずれも、農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の要件に該当しており、特に問題はないと考えます。
次に議案第8号「農用地利用配分計画(案)について」を説明させていただきます。議案の10ページから19ページです。これは農地中間管理事業により借り受けた農地を耕作者に貸し付けるために作成する計画ですが、市町村が農地中間管理機構である鳥取県農業農村担い手育成機構から依頼を受けて農用地利用配分計画の案を作成することになっており、この案を作成するにあたっては、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条に「必要があると認めるときは、農業委員会の意見を聴くものとする」とあることから、境港市長から意見を求められたものになります。今回は、利用集積計画に記載されている内容の全件を耕作者へ配分する計画案になっております。

事務局 なお、農用地利用配分計画は、担い手育成機構から県に提出され、県知事の告示により決定されることとなります。以上です。

職務代理 議案の説明が終わりました。ご意見ご質問等はありませんか。
それでは採決いたします。議案第7号に賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

職務代理 全員賛成ですので、議案第7号は、原案のとおり承認されました。
続きまして、議案第8号に賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

職務代理 全員賛成ですので、議案第8号は、原案のとおり承認されました。

(河岡委員、阿部委員、藪内委員、足立晋哉委員が入室)

(事務局から次の事項について報告)

報告第5号 農地法第18条第6項の規定による通知書

報告第6号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について

報告第7号 認定電気通信事業者の行う無線基地局の設置に伴う事業計画の提出について

(事務局からその他項目について説明)

・今後の予定

○常設審議委員会(会長) 令和3年 2月22日(月)

○令和3年第3回境港市農業委員会総会 令和3年 3月12日(金)

◆午後1時30分～

・農業委員会情報 市報2月号「農業委員、農地利用最適化推進委員を募集」
市報3月号「農地転用について」予定

議 長 以上で本日の審議は終了いたしました。その他に皆さんの方からございませんか。

議 長 平成30年以降で完了届が提出されていない案件はどのくらいありますか。

事務局 現在のところ、太陽光発電施設を中心に完成していないこと等の理由から完了届が提出されていない案件が複数あります。住宅施設も建設されていないことから提出されていないものもありますので、これらにつきましては、今後どのようにされるのか確認していきたいと考えています。

議長 必要があれば農業委員と農地利用最適化推進委員で現地を確認してもよいかと思えます。来月総会後に確認できればと考えますので事務局と委員の皆様は準備をお願いいたします。

議長 それでは以上をもちまして令和3年第2回境港市農業委員会総会を閉会します。

令和3年2月10日

境港市農業委員会

議長

署名委員

署名委員
